

令和6年度専修大学大学院司法研修開講の御案内

<中央研修所>

日行連中央研修所では、平成16年から専修大学大学院と連携して司法研修を開講しています。

令和6年度は、「法律学応用特論（デジタル社会の形成と行政法）」をテーマに5日間の集中授業で各回3コマの計15コマで講義を実施します。

この数年、予想をしていなかったスピードでオンライン化・デジタル化が進みました。令和6年度は、デジタル社会の形成が提起する行政法（学）の課題について、行政法担当の山田健吾教授と、山下竜一教授、憲法担当の内藤光博教授の3名体制の下で講義を進める予定です。

今後ますます社会的ニーズの高まる業務分野の基本知識として、法律知識をしっかりと習得し、「身近な街の法律家」として国民の皆様の期待に添えるよう、より多くの会員の皆様に御受講いただければと思います。（詳細は次ページの募集要項を御確認ください。）

***** 講師御紹介 *****

<p>講師：山田 健吾 教授（法学部）</p>  <p>《プロフィール》 1993年 専修大学法学部卒業 1999年 名古屋大学 法学研究科 政治学 博士後期課程 単位取得満期退学 現在 専修大学法学部教授 (担当科目) 「行政法I・II」、「行政救済法I・II」</p>	<p>【講師からのメッセージ】</p> <p>官民データ活用推進基本法の制定後、マイナンバー法の制定・改正や住民基本台帳法の改正に続き、2021年にはデジタル改革関連法が成立するなど、「デジタル化」の法整備が進められてきました。この法整備の目的は、私たちの生活空間や労働環境を、デジタル情報通信技術を活用しやすいようにつくり変えていくことにその重点があるようです。このような意味での「デジタル化」が地方自治体の行う行政にどのような意義があって、いかなる課題を提起することになるかについて皆さんと一緒に考えたいと思います。</p>
<p>講師：山下 竜一 教授（法学部）</p>  <p>《プロフィール》 1985年 京都大学法学部卒業 1990年 京都大学大学院法学研究科 博士後期課程研究指導認定退学 1990年 京都大学法学部助手 1991年 大阪府立大学経済学部講師 1995年 大阪府立大学経済学部助教授 2002年 北海道大学大学院法学研究科 教授 2023年 専修大学法学部教授 (担当科目) 「行政法I II」「地方自治法I II」「警察行政法」</p>	<p>【講師からのメッセージ】</p> <p>私は、これまで、行政法や環境法を研究してきました。この研修では、行政法の視点からオンライン化・デジタル化について検討します。私も一応、PCやスマホを使っていますが、デジタル化の専門家ではありません。しかし、行政手続のオンライン化が進められ、2021年には司令塔としてのデジタル庁が設置される一方で、マイナンバーカードをめぐる様々な問題が発生していること等をみると、なぜ社会のデジタル化が進められているのか、社会のデジタル化の内容はどのようなものか、また、そこには、どのような問題があるのかについて、行政法研究者の一人として考えていかなければならないと思っています。皆さんと一緒にデジタル化について考えていきたいと思っています。</p>
<p>講師：内藤 光博 教授（法学部）</p>  <p>《プロフィール》 専門は憲法学。 1980年 専修大学法学部法律学科卒業 1988年 専修大学大学院法学研究科 博士後期課程単位取得退学 現在、専修大学大学院法学研究科長・法学部教授 大学院での担当科目：憲法特論講義・演習（修士課程）、憲法特殊研究・演習（博士後期課程）</p>	<p>【講師からのメッセージ】</p> <p>2021年に、デジタル社会の実現を目指す「デジタル改革関連法」が制定されました。その中心となる「デジタル社会形成基本法」は、デジタル社会の目的について「我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与すること」（第1条）としています。今後、デジタル社会の進展は、ビジネスの分野はもとより、政治や行政、そして私たちの市民生活にも大きな影響をもたらすことでしょう。 私は、この講義の序論として、憲法の視点から、AIを始めとする高度化した技術がもたらす、人権保障や民主政治、そして市民生活に与える影響などについて、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。</p>

専修大学大学院における令和6年度司法研修 募 集 要 項

本会では、平成16年度から、専修大学大学院の御協力を得て、司法・準司法制度の一角を担うに足る資質の担保を目指して、必要な能力を身に付けるための司法研修を展開してまいりました。令和6年度は「法律学応用特論（デジタル社会の形成と行政法）」をテーマに開講いたします。

デジタル社会の形成が提起する行政法（学）の課題について、行政書士業務と関連する講義を行う予定です。隣接法律専門職種としての位置付けを得ている行政書士が、より一層の法的素養を積み、デジタル社会においても更なる飛躍を目指す上で意義があり、また、権利義務・事実証明書類の作成等の分野で活躍する行政書士を筆頭に、全会員にとって大変有益と思われるので、多くの方の受講を期待いたします。

本講義は専修大学大学院での正規の授業として実施します。科目等履修生として一般の大学院生と同じ立場で学習することとなりますので、成績や受講態度が悪ければ単位認定されません。誠意と熱意をもって講義に臨まれるようお願いいたします。

なお、最少開講人数（30名）が設定されています。申込者が30名に満たない場合には開講されませんので、あらかじめ御承知の上お申し込みをいただきますようお願いいたします。

1. 目的

大学院科目等履修生として高度な専門分野の研究を行い、将来において、司法・準司法制度の一角を担える人材の育成を目指すことを目的とします。

2. 出願資格

出願時点で、大学又は大学院を卒業している会員、若しくは高等学校卒業後の行政書士業務歴を5年以上又は短大卒業後の行政書士業務歴を3年以上有する会員を対象とします。

3. 講義概要

(1) 科目名・単位数及び担当講師

科 目 名	単位数	担当講師
「法律学応用特論 （デジタル社会の形成と行政法）」	2単位 （15コマ）	専修大学
		法学部 山田 健吾 教授（7コマ）
		法学部 山下 竜一 教授（6コマ）
		法学部 内藤 光博 教授（2コマ）

(2) 受講上の注意

- ①事前に教材と予習範囲が指定されますので、必ず指定された予習をした上で出席してください。また、レポートの提出やテストがあり、総合的評価の結果、単位を取得できない場合があります。出席して講義を聴いているだけの研修ではありません。
- ②厳格な出席管理が行われ、出欠状況が単位認定の評価に影響しますので、御承知おきください。
- ③受講にあたっては、行政書士の品位を保ち大学の秩序を乱す行為をしないよう心掛けてください。
- ④総合的評価の結果に基づき、大学院の単位が与えられます。単位修得者は証明書発行料金（和文400円、英文700円）の負担により令和7年4月以降に単位修得証明書の発行を受けることができます。
- ⑤図書館等の大学の施設利用については、ガイダンスの際に大学側から説明がありますので、それに従ってください。
- ⑥講義では授業内容に関する質問は可能ですが、実務に関する個別の案件についての質問にはお答えできません。

(3) 開講日 (予定)

	講義日程 (予定)
ガイダンス	第1回開講前に実施します。
第1回	令和6年10月26日(土)
第2回	11月2日(土)
第3回	11月9日(土)
第4回	11月16日(土)
第5回	11月30日(土)

■各開講日とも、2～4時限(90分×3展開)の開催となります。

2時限(10:45～12:15)

3時限(13:05～14:35)

4時限(14:50～16:20)

(4) 受講場所

専修大学 神田校舎

東京都千代田区神田神保町3-8(専修大学ホームページ: <https://www.senshu-u.ac.jp/about/campus/>)

(5) 定員

50名程度(所属会不問)

4. 費用

48,000円(内訳:登録料12,000円+履修料36,000円)

※登録料・履修料については、一定の審査を経て入学決定後、日行連にお振込みいただきます。本会が一括して専修大学に納入することとしています。

5. 出願方法

会員サイト「連 con」(<https://www.gyosei.or.jp/members/#login>)内にある以下の要項を御確認の上、必要書類を整え、期間内に日行連に御提出ください。

日行連ホームページ > 会員ログイン(連 con) > 研修・セミナー > 業務関係研修・セミナー
> 「令和6年度専修大学大学院における司法研修の出願方法について」

6. 出願期間

令和6年2月1日(木)～令和6年3月8日(金) <締切日消印有効>

【お問合せ先】日行連事務局研修課
TEL: 03-6435-7330

